

新規事業への参入

～ 農業分野 ～

我が国の農業は、担い手の減少や荒廃農地の増加など様々な課題を有しています。2024年5月施行の改正「食料・農業・農村基本法」で食料安全保障について明記されている通り、上記課題解決に向けた取組は緊急性を要しており、民間企業の農業分野への参入が選択肢として考えられます。そこで今回は、農業分野を取り巻く環境や、企業の農業参入メリットについて解説します。

キーワード：食料安全保障、農業従事者、荒廃農地、農地中間管理機構、JGAP、アグリビジネス

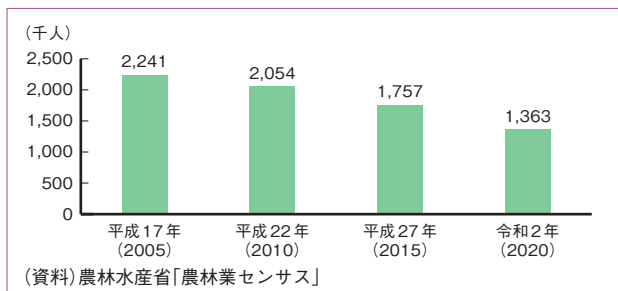
農業分野を取り巻く環境

我が国の農業総産出額は2015年以降9兆円前後で推移し、2010年の8.1兆円からやや持ち直してはいるものの、主たる要因は世界的な飼料高を背景とした高騰する輸入畜産物の代替需要が高まったことにあり、依然として従事者の高齢化や新規就農者不足、荒廃農地の増加など大きな課題を有しています。このままでは、農地などの経営資源や農業技術が適切に継承されず、食料安全保障上も極めて由々しき事態に陥ることが想定されます。

1. 農業従事者

基幹的農業従事者（普段仕事として主に自営農業に従事している者）は減少の一途を辿っており、2020年は136万3千人と、2015年の175万7千人から22%減少しました（図表1）。この間、基幹的農業従事者の平均年齢は、67.1歳から67.8歳へと5年間で0.8歳上昇し、65歳以上が69.6%（94万9千人）を占める一方、49歳以下は10.8%（14万7千人）となっています（農林水産省：「農林業センサス」）。

図表1 基幹的農業従事者数

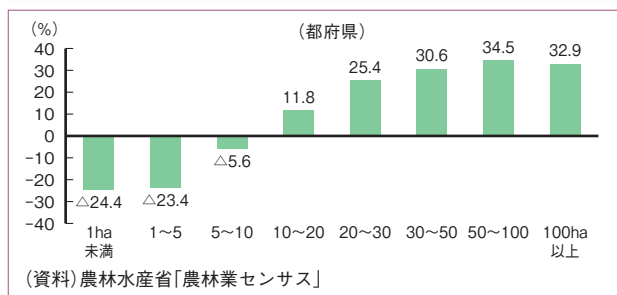


2. 農業経営体

農業経営体（一定規模以上で農産物の生産または委託を受けて作業を行う者）は減少傾向にあり、2020年は107万6千経営体と、2015年の137万7千経営体と比べて22%減少しました。農業経営体のうち96%を占める個人経営体が減少傾向にある一方、4%を占める団体経営体は微増傾向で推移しています（農林水産省：「農林業センサス」）。

また、経営耕地面積規模別に農業経営体の増減率をみますと、都府県では10ha以上の層で増加しており、農業経営体の大規模化が進んでいることが示されています（図表2）。

図表2 耕地面積規模別の農業経営体増減率



3. 荒廃農地

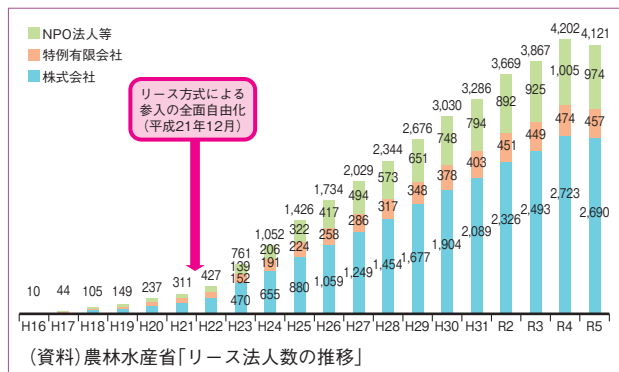
2022年の荒廃農地面積（現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地）は25.3万haと、2012年の27.2haから10年間で1.9ha減少したものの、依然として高い水準にあります。農地面積は、宅地への転用や新たな荒廃農地の発生が進んだ結果、1961年の608.6万haをピークに減少の一途を辿り、2023年には429.7万haとなりました（農林水産省：「耕地及び作付面積統計」）。

企業の農業参入に向けての取組

現状打破に向けた取組のひとつとして、企業による農業参入が進められています。2009年12月に「改正農地法」が施行され、多様な企業に農業参入を促進する観点から、農業生産法人以外の一般法人について、農地を適正に利用するなどの一定要件を満たすことを条件に、農地貸借による参入が可能になるなど、新規参入の規制が大幅に緩和されました。また、2013年12月には「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、2014年度には全都道府県に「農地中間管理機構」が設置されました。本機構は都道府県知事から指定を受けた公的な機関で、高齢化や後継者不在などの理由により耕作できない農地を所有者から借り受け、集積・集約したうえで担い手に貸し付けています。企業が農業に新規参入する際には、農地を確保することが必要となりますので、本機構がサポートを行っています。

以上の取組などにより、2009年12月の「改正農地法」施行時に311法人であった農地貸借により農業を行う法人数は、2023年には4,121法人と約13倍に増加しています。なお、法人の構成比は株式会社が最も多く、全体の65%を占めています(図表3)。

図表3 農地貸借により農業を行う法人数の推移



農業分野に参入するメリット

企業が農業分野に新規参入するメリットとして、既存事業や経営リソースと農業事業の間で生まれるシナジー効果が挙げられます。①飲食業界や食品加工業界では、自社で農業生産を行うことで、既存商品の付加価値創出や年間を通じて安定した品質の農産物の確保が可能となります。ま

た、②建設業界では、保有する重機を活用し地域の耕作放棄地を農地に復元し活用することで、自社で農業を開始する基盤作りのみならず地域貢献につなげるなど、CSRの観点からも有効な取組となります。その他、③全業界に共通して、閑散期の人材の有効活用の可能性もあり、アグリビジネスへの新規参入モチベーションになり得ます。更に、近年ではより一層食品の安全性が求められており、企業の生産工程管理におけるノウハウを活かした取組も進められています。

JGAPについて

日本の生産・社会環境に合わせた実践的な農業生産工程管理への取組であるJGAP (Japan Good Agricultural Practice)は、品質管理手法の統一のみならず、持続可能な農業の実現に向けて生産者が取り組む事項をまとめた基準書です。工業生産現場などの企業では一般的に実施されている生産工程管理の手法が農業分野でも取り入れられ、本基準に基づき農場運営を行っていることが認証されるJGAP認証農場数は、2024年3月時点で全国に4,792農場と、2007年11月の認証制度開始以降大きな広がりを見せています(一般社団法人日本GAP協会:「認証農場数の推移」)。

総括

農業従事者や農業経営体数が減少するなかで、10ha以上を耕作する大規模農業経営体が増加していることから分かるように、農業においてはスケールメリットの恩恵を受けやすく、この流れは年々加速しています。また、これまで農業分野では、従事者の経験や勤に頼った営農が主流であったことから、他の産業と比べデジタル化や効率化の余地が大きく、スマート農業化による生産性の向上も期待されます。大規模化に向けて必要となる資本力、生産工程管理手法を含め、農業分野には企業が有する資源やノウハウを活かせる基盤が整っていることから、企業によるアグリビジネス参入が、食料安全保障上も期待される新たな戦略となります。

三十三総研 コンサルティング部
主任コンサルタント 水谷 健吾
(皇學館大学非常勤講師・農業経営アドバイザー・JGAP審査員)